

令和6年3月定例会

予算委員会産業建設分科会

会議録

3月14日（木）

防府市議会

○日 時 令和6年3月14日（木）午前10時48分

○場 所 議会棟3階・全員協議会室

○付議事件

（1）議案第20号 令和6年度防府市一般会計予算（所管事項）

○出席委員（7名）

産業建設分科会主査	安 村	政 治
産業建設分科会副主査	村 木	正 弘
産業建設分科会委員	宇多村	史 朗
"	森 重	豊
"	山 田	耕 治
"	吉 村	祐太郎
"	和 田	敏 明

○欠席委員（なし）

○委員外議員（4名）

石 田	卓 成
河 村	孝
高 砂	朋 子
藤 村	こずえ

○説明のため出席した者

産業振興部次長	岡 田	元 子
産業振興部参事	池 田	晶 則（農林漁港整備課長）
農林水産振興課長	大 濱	歩
商工振興課長	本 間	良 寛
商工振興課主幹	則 常	弘 和
土木都市建設部長	石 光	徹
土木都市建設部次長	藤 本	英 明（河川港湾課長）
道路課長	瀧 谷	勝 彦
道路課主幹	篠 原	昭 二

道路課主幹	清 水 敦 浩
河川港湾課主幹	大 村 雅 俊
都市計画課長	野 間 敬
建築課長	北 村 康 芳
開発建築指導課長	吉 武 圭 典
開発建築指導課主幹	江 島 真 治
農業委員会事務局長	栗 原 努
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 (上下水道局長)
上下水道局次長	野 村 利 明
総務課長	岡 本 修 一
財務課長	伊 藤 浩 二
財務課主幹	徳 本 修
水道課長	原 田 康 晴
下水道課長	松 崎 豊

○出席書記

青 木 謙 吾

午前 10 時 48 分 開議

○安村主査 引き続き、予算委員会産業建設分科会の審査を行います。

私が、本分科会の主査を務めることとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

議案第 20 号 令和 6 年度防府市一般会計予算（所管事項）

○安村主査 本分科会の審査対象は、議案第 20 号令和 6 年度防府市一般会計予算中、産業建設委員会所管事項です。

執行部の補足説明については、先日の予算委員会全体会において終えておりますので、省略させていただきます。

それでは、まず議案第 20 号のうち、上下水道局所管分について質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村主査 ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

なお、議案第 20 号に対する討論、採決は予算委員会で行いますので、御了承願います。

さて、産業建設委員会及び予算委員会産業建設分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様には大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時52分 開議

○安村主査 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、議案第20号中、産業振興部、土木都市建設部及び農業委員会事務局所管分について質疑を求めます。

○和田委員 それでは、予算参考資料の219ページ下段の担い手確保育成事業なんですが、農業公社の強化体制というところ、申し訳ございません、私、聞き漏らしていたらすみません。いま一度、詳しく説明お願いできますか。

○大濱農林水産振興課長 お答えします。

農業公社の機能強化ということで、担い手確保育成事業を実施しますけども、その具体的な内容としましては、1つは、今年度も実施しております地域おこし協力隊の推進事業でございます。これは、農業公社の受託作業とか農業法人とかへの研修派遣、防府市農産物のPR、ドローンの操作などの技術取得などを実施するということで、農業公社の作業を請け負う担い手ということでございます。

もう一点は、担い手確保育成事業の中の③番なんですけども、未来の担い手育成事業ということで、地域おこし協力隊員等の新規就農を目指す担い手の育成ということで、先ほどもおこし協力隊の説明をしましたけども、技術の習得を目指して、研修会場で土地利用型作物の水稻とか野菜とかの栽培の実地研修を行うための推進員の会員費とか、田植えをするための機材の購入とか機械の購入とかで、それを市から補助するものでございます。

○和田委員 私ずっと感じていたんですけど、農業公社がきちんと機能することが、一番農業の活性につながる近道なのかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。そのまま行っていいですか。

それでは、237ページ、農村公園管理事業なんですが、事業説明のところに、2段目に農村公園のトイレの清掃ですよね、委託業務がありますが、基本的にこういった公園のトイレの委託料って、年間どのぐらいかかるんですか。

○池田産業振興部参事 質問にお答えいたします。

年間の今のトイレの維持管理なんですけども、ちょっと待ってくださいね。

○安村主査 時間かかります。

○和田委員 253ページなんですが、水産総合交流施設管理運営事業のところで、新規事業として、潮彩市場防府活性化協議会を開催して、施設の活性化について検討しますと書いておりますが、施設の活性化にというのが、協議会の中で検討する姿というのが、ちょっとといまいち見えてこないんですが、そこはちょっと詳しく説明をお願いできますか。

○大濱農林水産振興課長 それでは、お答えいたします。

潮彩市場の活性化協議会は、これまでも、県の関係課、市の関係課、それと漁協などを中心に協議会を結成して、過去も開催しております。過去開催したときが、潮彩市場の改修をしたときに、この中で潮彩市場の在り方とか運営の仕方を協議していただいて、その後、工事につなげているようなものでございます。

施設の活性化につきましては、今、旧競り場を中心に老朽化している部分もありますので、そこの利活用について検討していただく予定にしております。

○和田委員 今、老朽化している部分だと、手直しする部分を、どうせならこういう目的を持ってちょっと改善していこうよというような形という捉え方でいいですか。

○大濱農林水産振興課長 今後の在り方について、関係機関、関係団体の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

○和田委員 それと、すみません、ページ変わります。259ページの企業誘致推進事業なんですが、新規事業で産業団地の整備用地の選定ということで、下のほうなんですが、企業誘致、企業展開の受皿となる新たな産業団地候補の選定というのが、ちょっともう一つ見えてこないので、場所であったり、方策であったり、その辺ちょっと教えていただけますか。

○則常商工振興課主幹 お答えします。

産業団地の用地の選定ということで、新年度におきまして、国道2号の台道鉄道司間が拡幅されますので、その周辺が産業団地としての適地候補になりますんで、そのエリアにおいて、どうしても大道というのが調整区域とかになりますんで、その辺の法規制とか土地利用の規制ですよね、そういうものを整理した上で、候補地を何個か比較して、その中から選定を行っていきたいというような調査を行うことで考えております。

○和田委員 調査していって、いずれ場所とかをお示しいただけると思うんですが、ざっとスケジュールだけ教えて。

○則常商工振興課主幹 新年度におきまして、まずこの調査の委託をして、それで年度末ぐらいに場所をお示ししたいなと考えております。その後につきましては、予定なんですが、用地取得とか、基本設計とか、そういうものを経て、令和8年度中に着工に向けて

進めたいといふうに考えております。

○和田委員 少し私感じてきたことがあるんですが、土地利用だとか開発だとか、そういった部分で市街化調整区域だったり、農用地であったり、民間に対してはいろんな制限がかかってきますよね。その中で、行政がやつたら何でもありになっちゃうなというところが、ちょっと感じてきたことがありますんで、ちょっとそういったことは、ないようによろしくお願ひいたします。

○池田産業振興部参事 それでは、お答えいたします。

今の公園の委託料なんですけども、全体で約64万円です。

○安村主査 ほかにございませんか。

○宇多村委員 すみません、ちょっとお伺いします。

ニューフィッシュヤー確保育成推進事業というのが昔からちょっとあったと思うんですが、こちら辺の実施状況というのはどうなっているのかなというのが。

○大濱農林水産振興課長 それでは、お答えします。

252ページのニューフィッシュヤー確保育成推進事業なんですけども、基本的には新規就業者の確保育成を図るためということで様々な、例えば補助金で経営の立ち上がりを支援して、確実に就業できるように補助したり、ほかにも漁具とか仕事に必要な設備を買うときのお金の利息分を補助したり、そういう支障をしております。

○宇多村委員 ありがとうございます。実際、以前この事業に乗っかられて、漁業に就労された方はありましたかね。

○大濱農林水産振興課長 それでは、お答えします。

これまでも、このような事業を利用して12人の方が新規就業されております。

○宇多村委員 ありがとうございます。ぜひ進めていただけたらといふうに思っております。なかなか1次産業で生活していくという環境というのが、農業も含めてですけど、とても厳しい状況にありますので、ぜひしっかり支援していただければといふうに思っております。

○山田委員 それでは、予算参考資料の210ページからお願ひいたします。上段なんですが、防府地域職業訓練センター運営事業。事業費が倍になつたんで、私は施設の老朽化や冷暖房も含めた環境整備、この増額かなと思ったんですが、先般の予算委員会の説明では、実際そうではなかつたんで、ちょっとお伺いしますが、今後の施設の改修に向けた予算は組まれていないんですが、今後どのようにお考えか。そこをお願いします。

○本間商工振興課長 施設の改修につきましては、指定管理者とお話ししながら、必要なところ、古くなっている部分もございますので、来年度予算は施設改修費を上げております。

せんが、そういったところを検討しながら、必要に応じて予算計上をしてまいりたいと考えております。

○山田委員 今回予算が組まれていなかつたんでちょっと残念な気がしたんですが、指定管理者の方としっかりですね、また今、の冷暖房も含めて、環境が変わってきてますんで、しっかりその辺を考慮しながら予算を組んでいただきたいということは要望させていただきます。

続きまして、227ページ、農業施設管理事業でございます。ここの大平山、毎回質問させていただくんですが、農園についてですが、現在の区画状況を教えていただきたいと思います。

○大濱農林水産振興課長 それでは、お答えします。

今年度の使用区画は、94区画中43区画でございます。

○山田委員 ありがとうございます。残念なことで半分以下ということで、利用者の声、こんだけ少ないと拡充は考えていないとは思うんですが、利用者の声と今後の考え方をちょっと教えていただければと思います。

○大濱農林水産振興課長 利用者の声としましては、使われている方は、自分のところで農作物を作れない方ということなので、非常に喜ばれておるということでございます。

ただ、今後の在り方につきましては、空き区画が多いということなので、空き区画が多いとやはり草の管理とかそういったものも大変になってきますので、その辺でどういうふうに、山じやなくて、下のほうでどのように市民農園としてできるのかというのを踏まえて、いろいろな関係機関とか関係課に聞いて、また考えていきたいと考えております。

○山田委員 拡充はどうなのかというのと、あと整備も含めて今後は考えにやいけんというところと、あとPRをどうするなんかというのもいろいろあったんですが、今、市民農園ですけど、これは市民農園じゃないと駄目なんですかね。例えば市の中でそうやって企画するようなことに使えないのか。今、半分しかないというのはちょっと残念なんで、その辺の考え方を教えてください。

○大濱農林水産振興課長 いろいろ検討しているとこではございますけども、市民農園は、あくまで市民農園の農地として運営していくことを考えております。

○山田委員 分かりました。しっかり考えていただきたいと思います。今後、大平山公園整備のところで、そういうところで合致させながら、そういうところもPRしていただきたいということは要望させていただきますが、いかがでしょうか。

○大濱農林水産振興課長 PRのほうに努めてまいります。

○山田委員 では、その区画がどうなったのか、またお聞きさせていただきたいと思いま

すんで、よろしくお願ひいたします。

続きまして、236ページ、農道維持管理事業でございます。事業説明の中では、農道を快適に利用できるよう道路の補修、草刈り、不法投棄、ごみの回収等々の維持管理を行いますとあります。今さらで大変申し訳ございませんが、今までの傾向で結構でござります、実施状況をお尋ねしたいと思います。

○池田産業振興部参事 御質問にお答えいたします。

今、この農道維持管理事業において、言われるのは、地元から上がってきた補修とかそういういったものでしようかね。

○山田委員 道路補修はどのような依頼がどこから来たのか、草刈りはどのような依頼がどこからあるのか、不法投棄のごみはどのような依頼がどこからあるのか、お尋ねいたします。

○池田産業振興部参事 道路の補修については、主にそこの地元の近隣の方や農家の方が主であります。実際には資材を支給したり、こちらの職員が行って補修をしておる状況でございます。

草刈りについては、これもやはりそこを利用される近隣の方とか、そういう方からの御要望を承っております。草刈りについては、本来であればやっていただくんんですけど、そういうことが難しいようであれば、今、職員のほうで行ったり、業者に依頼したりというふうなことをしております。

あとごみの件なんですけども、こちらのほうは、実際には、その辺についてはちょっと把握はしておりません。

以上でございます。

○山田委員 分かりました。ありがとうございました。結構、自治会とか団体というか、そういうところから依頼があるのかなと思ったんですけど、個人の方からの依頼が多いというかそういう説明でございましたんで、それはそれで対応していただけるんであれば、それはそれでいいのかなというふうに思います。

何でお聞きしたかといいますと、246ページの林道維持管理事業でも同じ予算が組まれておるわけでございますが、こちらのほうが予算額が多いんですよね。この農道維持管理事業は実際予算額が減っていますんで、どうなのかな、ちょっと気になったんですけど、この減った理由がありましたら、ちょっと気になったんで教えていただければと思います。

○池田産業振興部参事 質問にお答えいたします。

この減額の理由は、今年度は農道の改修工事がありまして、来年度はその農道の改修工事というのがなくなりましたので、主にはその減ということになります。

○吉村委員 261ページ、チャレンジほうふ中小企業成長発展事業について少しお聞きしたいと思います。

(1) のDX、カーボンニュートラル等の専門的な相談対応を行いますとありますが、DXとカーボンニュートラル、それぞれ専門分野が違うと思いますが、専門的な方がいらっしゃるような感じなんでしょうか。

○本間商工振興課長 お答えします。

こちらはコネクト22で相談を受けるということで、コネクト22の職員が全て対応できるというわけではございませんで、DXに関しては、ある程度御紹介とかはできるかとは思うんですけども、より詳しいところについては、県のY-BASEのサテライトがございますので、そちらにつないでということになります。

カーボンニュートラルにつきましても、予算の中で専門的なところ、例えば専門の診断協会とかありますので、そういったところにつないだりと、コネクトで対応できていないところについては、そういった専門のところにつないでというところも考えております。

○吉村委員 ありがとうございます。エコつながりで264ページの上段、エコライフ住宅推進事業について、ちょっと聞きにくいんですが、木材を使用したリフォームというふうに書かれておりますが、ほかにもリフォームでふすまの張り替えや障子の張り替え等、植物性の繊維を使用したものがあると思うんですけど、そういうのも視野に入れてこの補助金をつくられておるんですかね。

○本間商工振興課長 ふすまの張り替えとかそういったものは、一般的のリフォームの工事とも言えないで、そういったのは対象にしておりません。あくまでCO₂の削減とかそういったところが目標でございますので、基本的にはエコに資するもの。今年実際やっておりますが、基準は基本的には変えずに行こうということで考えております。

○吉村委員 ふすま等も植物からつくられるんで、木材と同じく炭素の固定というところでいったら、非常に個人的には近いんじゃないかなと思っていますので、また、そういう和紙を使ったり、再生紙を使ったような商品もありますんで、ぜひ検討していただくよう要望しておきます。

○宇多村委員 すみません、空き家の関係をちょっとお尋ねいたします。

305ページ、空家等対策事業の関係です。その中で空き家対策防府モデル事業というのがあります。空き家と狭隘道路の一体的な解消に必要な経費をとありますけども、空き家と狭隘道路の一体的な解消に必要な経費、この経費はどこからどこまでのことを言うのかな。解体費とか道の舗装とか、そういった細かい内容の経費をお願いいたします。

○野間都市計画課長 お答えします。

空き家対策防府モデル事業につきましては、4メートル未満の狭い道路と空き家、これを一体的に解消するというものでして、これは狭い道路の周辺に空き家が多いということから、この事業をスタートさせております。

対象となりますのは、空き家をまず解体すること、それからこの4メートル未満の道路を4メートル以上にすること。それに伴いまして、生け垣等の撤去であったりとか、用地の取得であったりとか、あるいは水路の設置であったりというようなものに対してそれぞれ補助していくというもので、全体額として1,000万円までを上限として補助していくものでございます。

以上でございます。

○宇多村委員 ありがとうございます。それと、新規事業なんですが、空家利活用促進事業というのがあります。それで、説明を見てみると、転入者の住居ニーズ等に対応しということで、関係団体と連携して空き家の利活用を促進するために、意向調査を緊急に実施するとともに、利活用に必要な改修経費を補助するというふうにありますが、転入者の住居ニーズに対応しというふうな書き方がしてあるということは、転入者に限るわけでしょうか。

○野間都市計画課長 お答えします。

これまで、産業戦略本部会議等、企業等、それから一般質問等でもございましたが、企業の雇用されている方の居住する場所、これの確保につきまして、空き家が活用できないかというようなところの御意見がございまして、それに対応するものでございます。そのために、空き家を賃貸として活用するというものに対しての補助ということで今考えておりまして、これまで取得するものについてのみリフォームを補助していたものを、賃貸に対しても補助していくというもので拡充しようとするものでございます。それに伴いまして、その前段で、どれほど使える空き家があるのかという調査が必要であろうということで、これを新規の調査というところで見ておりまして、これにつきましては、これまで平成27年と令和元年に空き家の調査、実態調査として全戸の調査をしております。これは空家等対策計画を策定する前段の調査として行っておるものでございますが、現在の第2次の計画が令和7年までの計画となっておりまして、次の計画へ向けて調査をかけるに当たりまして、これまでのような全戸の調査ではなく、過去、空き家として相談があつたものも含めまして、その後の追跡の調査というような形で調査のやり方を変えていこうということで、その中で使える空き家というものについてもしっかりと調査してまいりというようなことを考えております。

以上でございます。

○宇多村委員 ありがとうございました。

○山田委員 すみません、今、空き家が出たんで、まずは実態調査で賃貸契約も含めた今度空き家のことを考えていただけるということで、本当にありがとうございます。私もこの件に対してはちょっとお願いもしましたんで、本当にありがたいなというふうに思っております。

そうは言っても、実際の空き家の状況が、地域から上がってきた空き家とか、個人的にお願いした空家等の状況が改善されているとは思えない状況でございます。そういう中で、特定空家に認定するということは、僕は必要ではないかなと。半年以上何もアクションが起こされない空き家を、訴えた方はずっと待っておられる。その状況は通行もできない状態なのに、そこの地権者の方は防府市にはいらっしゃらない。その状態でずっとというのは、自分の家が今度訴えた人の家が空き家になるぐらい月日がたつんではないか。ここはしっかりと、今後空き家の対策事業の中でアクションを起こしてほしいということを要望したいと私は思っております。

実際に総合的に判断しますと、本当に特定空家というところに認定しなければいけない案件というのは、実際、今抱えとる中でどれぐらいあるのか分かりますか。

○野間都市計画課長 お答えします。

特定空家につきましては、中の立入調査をしてそれから判断するということになりますので、現段階、外観の中で何件というのが把握できている状況ではございません。

以上でございます。

○山田委員 ですから、その地権者の方に特定空家に認定するような状況ですよと、しっかりと訴えるべきだと思うんですよ。そこで空家法に基づく措置というのをしっかりとやってもらわないと、先ほど言ったように、半年、1年、2年、3年とずるずるそのままの状態ですよ。ここは、やっぱり対策事業として、しっかりと実になるものにしてほしいというのを要望させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○和田委員 参考資料の276ページ、交通安全対策施設整備事業なんですが、その他の道路に関することは、例えば市道維持補修事業であったり、市道樹木管理事業であったり、あとは交通安全対策施設維持管理事業であったり、そういうところは増額になっておって、かなり道路に力入れてくれているなということは感じるんですが、この交通安全対策施設整備事業だけは、ずっと減額で来ているんですよね。例えば、令和3年ぐらいは、もっとこの倍ぐらいあった事業だと思うんですが、でも実際に現地を見ると、区画線、反射鏡とか防護柵とかの整備って行き届いてないんですよね。先般、一般質問で清水議員が質問されたときに、必要な経費をということで、今回の説明の中でもあったと思うんですが、実

際にこの額で、今残っている区画線だとか、反射鏡、防護柵というのはできるんですか。

○澁谷道路課長 それほど予算が下がっているようには考えていませんので、今こちらの276ページの交通安全対策施設整備事業と隣の277ページの交通安全対策施設維持管理事業、これも併せて、こちらのほうもカーブミラーの部品を買ったりとか、そういう経費を増額しておりますので、どちらのほうでしっかり対策していきたいと考えております。

○和田委員 過去の予算書を探ってみたんです、減額になっていたんで。そうするとかなり下がっていると思うんですが、国からのやつも下がっていると思うんですが、市のやつも並行して下がっていると思うんですが、令和3年のときに比べて、今半分ぐらいになっていると思うんですが、ちょっと再確認です。

○澁谷道路課長 国からの交付金など様々な財源を活用しておりますので、こここの予算が下がったからといって、その事業の推進率が下がっているようには考えておりません。

○和田委員 分かりました。力を入れていただいていることは重々承知しております。そんな中でもやっぱり行き届いていないところたくさんありますんで、事故が起こってからでは遅いので、よろしくお願いします。

併せて、ちょっと予算と外れるんですけど聞いておきたいんですけど、先般、専決処分で上がってきたような、私ちょっと驚いたんですが、盲点だったなと思って。個人の方が設置したものが道路に倒れて、それをどうしても市のほうの過失割合がゼロにならないというところで、今から対応していかないといけないということなんんですけど。私、あのときには、それも含めてパトロールと言っておきましたが、実際には大変な作業になってくると思うんですが、その辺ちょっとお考えだけ聞かせてもらっていいですか。

○澁谷道路課長 現在、パトロールを週2回ほど実施しておりますが、やはり市道延長というものが700キロを超えるような延長がございますので、一路線につき年間2回できるかできないかというのが限界かなと思っております。その中でやはり先ほどおっしゃられました、民地からの工作物が市道上に出て、それが事故の原因になったとか、そういうものも一応ちゃんと点検はしておりますんですけども、ちょっと見落としていた部分が今回はあったのかなと思いますけども、通報等も順次受け付けておりますので、その辺を活用しながら対応していきたいと考えております。

○和田委員 これはちょっと確認なんですけど、民間が勝手にこさえたものに対して、例えば指導していくだとか、注意をしていく、注意喚起を促したりというのは、これはパトロール上の責任になるんですか。管轄はどこになるんですかね。

○澁谷道路課長 このたびの事故のような場合、市道上にあれば占用物件として指導する

立場にはございますが、民間の土地の中にあるものに対して、うちが指導する立場にはありませんので、それはパトロール等々でチェックしていくしかないというふうに考えております。

○山田委員 今の関連、私も質問しようと思つたんですが、予算が1,634万円減っている。課長の御説明では、ほかの予算も含めてしっかりとやつていくという力強いお言葉を頂いたんで安心したんですが、通学路の点検結果を受けて、カラー舗装のことで予算として上がつたるわけで、本当にありがたいなというふうに思います。以前、学校から何メートルとかそういうとこからのスタートでございましたけど、今はある程度落ち着いてきたのかなというふうにも個人的には思つたるんですが。

今後、市内の中で子どもたちが増えてくる地区とかありますよね。そういうとこは通学路の中で離合が難しい狭い市道がやっぱりございます。そのような場所も考慮した場所をぜひお願ひできんかというふうに、市民の特に小さいお子さんを持ったお母さんから依頼を受けたんですが、今後そういうところも、この事業の中でしっかりとやつていただきたいということを要望させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○澁谷道路課長 お答えします。

以前は議員おっしゃるとおり、小学校・中学校から500メートル以内の中で路肩のカラー舗装とかその辺を実施しておりました。最近は通学路点検で500メートル以内に限らず、子どもたちが多く通るところとか、そのようなところも視野に入れて実施をするようにしておりますので、今後もそのように続けていきたいと思っております。

○山田委員 ありがとうございます。例を挙げますと、大道地区の旦東地区、すごく狭いです。ただ、ここは子どもたちがすごく増えてきているんですよね。そういうところをお母さんから要望がありましたので、一例として挙げさせていただきます。

続きまして、286ページ、道路整備事業でございます。これ、大繁枝旦東線ですが、ここをちょっと説明よろしくお願ひしたいと思います。高架下のところじゃないかね。

○澁谷道路課長 そうですね、そのとおりでございます。

○山田委員 どのように改修するんか、教えてください。

○澁谷道路課長 予算参考資料の291ページ上段になりますけれども、橋梁の側部にあります部分ですね、照明の改修だとか、そのようなところに予算を見込んでおります。

○山田委員 階段もとちょっと聞いたんですが、それでいいですかね。

○澁谷道路課長 階段の改修も視野に入れております。

○山田委員 以前、私も階段の途中に穴が空いとるとかいうて直してもらった経緯もありまして、大分古いなというふうにちょっと気になつたんですが、ここも最近、いろん

な方から、お子さんを持つお母さんが主なんですが、御依頼がありました。ここだけちょっと要望させていただきたいと思います。

この階段は、子どもたちが途中見えない、死角に入る部分があるんですよ。ここに不審者が出ると。以前、特に雇用促進側ですが、階段が2段階になっていますんで、その途中のところで用を足しとる方がおったと。実際に、これは事実として上げられるとわけですが、ここは死角になっている部分ですから、当然、不法投棄のごみも多い場所になっております。横の仕切りの板の部分ですけど、ここをアクリル板に変えてちょっと見えるようにしていただけないかという御要望がございました。

階段が幅広いので、中央部に子どもたちが、小さいお子様たちが上り下りするのに危ないんで、低い手すりをつけていただけないかなというのも御要望がありました。また、高架の上に上がって移動するわけですね。階段を上って高架の上に入って、それからまた次のちょっと歩いて高架下に下りていくというような形になっております。ここですね、実際すごく橋の上は交通量が多いです。今後は、交通事故の懸念を考慮したときに、特に冬の時期は、この高架は凍ります。ですから、よくまいていますけど、大変危険なんで、階段から高架へ移動する高架の一部分、ここにガードレールをつけていただけないかというのを以前から要望されております。これは、一般質問もせにやいけんのかなと思ったんですけど、今回予算もありましたんで、こうやって上がってきましたんで、しっかり保護者の要望を聞いていただきたいなというふうに思います。

276ページの交通安全対策施設整備事業の中にも防護柵というのもありますんで、今から入学される小さな子どもたちのことを心配してお母さんが御要望に来られたんで、しっかり保護者の皆さんの要望を聞いていただきて、それを反映して、不安を取り除いていただけるよう要望させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○澁谷道路課長 お答えします。

要望に対してどのような対策が取れるか、それぞれ検討しながら事業を進めていきたいと思っております。

○山田委員 ありがとうございます。課長を信用しておりますんで、小さなお子さんたくさんいらっしゃいますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、287ページでございます。四ノ桁三ノ桁線のところですが、ここ橋の下を今、改修工事されていますね。橋自体はどれぐらいに建つんですか。

○澁谷道路課長 お答えします。

四ノ桁三ノ桁線なんですけれども、現在、橋梁の下部工事を行っております。今、片側が完成に近づいておりますが、もう1か所、反対側の橋梁下部工を、もともと2か年事業

であったところがちょっと長引いておりまして、来年まで含めて3か年になります。その後、橋梁の上部工含め交差点の改良事業ということで、令和7年度以降にその辺を実施していきたいというふうに考えております。

○山田委員 ありがとうございます。私も確認に行きました。結構かかるじゃろうなとは思ったんですけど、ここ工業団地も含めて、結構車があの近辺は通るところで、港にも近いというのもありますし、しっかりこの辺整備してもらいたいな。この第二テクノタウンのところは市道もありますんで、できれば市道のほうも橋梁も含めて検討していただければというふうに、これは先の話になりますけど、よろしくお願ひいたしたいと思います。

続けてもいいですかね。292ページ、続けて行かせていただきます。すみません、ありがとうございます。幹線道路整備促進事業でございます。臨海部の幹線道路交通分析業務を今からしていくことで新規事業が上がっております。本当にありがとうございます。一般質問でも言わせていただきましたが、早々このように対応していただいたことに、まずはお礼を言わさせていただきます。ありがとうございます。

この事業、県としっかり連携を取って行っていただけることに、本当に県にも感謝したいと思いますし、ここで問題になっているのは、実は何でこのことをやらにやいけないのかといったら、やっぱり時間帯による交通渋滞、近隣の皆様に迷惑をかけている状況でございます。企業としては変動がありますので、生産状況によって問題がない日も確かにあります。ただ、問題が起きてからではなくて、問題が起きるためのリスク回避、シミュレーションが大事なことで、実は企業はもう交通分析しております。いろんなシミュレーションを取ってやっとるんですが、その辺考慮しておりますんで、近隣企業との連携もぜひ取っていただきたいことは要望させていただきます。その点どうでしょうか。

○瀧谷道路課長 お答えします。

現在、県と協議を重ねながら、この事業の進め方について協議しておるところです。その中で、近隣企業にもアンケートを実施しなければいけないなとか、その辺は検討課題に上がっております。

○山田委員 始めから巻き込んでください。本当もったいないです。時間は刻々とたちますんで、ぜひ進めていただきたい。

先般も関連企業の皆さんとか、ここを使用する事業者も含めて、説明を私のほうからもさせていただきました。そこで、市民や企業にとって、親しみが湧く事業にしていただきたいというふうに思っております。

生活と密接に関する道路というのは、親和性を含めて覚えやすい、後世へ伝えやすい道路愛称というのがあります。これは以前、ちょっと市長さんにもお願いしたんですが、ぜ

ひつけていただきたいということを要望させていただきます。

公募でもいいんですが、個人的には、中心市街地であれば、県道マツダ未来道路となるんですが、沿岸道と少し離れておりますんで、ぜひ県道マツダ未来ロードとか、企業も拡幅に土地を提供するかもしれませんので、そういうところもぜひ戦略の中でしっかりとこの事業は続けていただきたいというふうに要望させていただきますが、いかがでしょうか。

○瀧谷道路課長 道路の愛称につきましては、最近であればプリズムストリートですとかそのようなものがございますが、そういったいろんな団体と、道路課が主体となって愛称をつけてているというものはあまりなくて、地域の皆様の愛着があつたりとか、企業の愛着があつたりとか、そのようなもので愛称というのはつけられていくものだと思っておりますので、その辺は連携しながらやっていきたいと思っております。

○山田委員 ありがとうございます。公募も含めて考えていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次、いいですか、308ページ、大道駅周辺施設管理事業でございます。今回、来週になりますが、大道駅の自由通路完成20周年お祝いをする会が設けられております。高校生の利用もあって、なくてはならない親しまれている駅でございますが、利用の伸び悩みはあるわけでございますが、今後、大道には先ほども話がありました工業団地の計画もあります。たくさんの利用客が増えるかもしれませんので、先の長い話ですが、しっかりと自由通路、ここも利用していただきたいなというふうに思っております。

今現在、広報で小学校、中学校、高校、生徒の活動や地元の事業の写真、市のイベントや観光案内も実は掲示しております。ただ、この掲示は、ボランティアである方が実施してくれています。私も先般、誰も手伝ってくれんけ手伝いに来てくれんかとお願いされまして行きました。本当に大変ですよ、はしごでですね。本当にありがたいなというふうに思つるんですが、ここの管理事業の中で、市の広報も含めて、大道駅、防府駅、富海も含めて、駅の広報管理もぜひ考えていただきたいということを要望させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○野間都市計画課長 お答えします。

大道駅、防府駅、富海駅、それから地域の皆様が掲示する場所として提供しているところがございます。これは複数の部署にまたがりますので、そういった部署と連携を取りながら情報共有を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。あと2つ聞かさせていただきます。

319ページ、公園整備事業でございます。国の上げることも未来戦略方針について、

今回、大平山のすばらしい事業だと思います。私、2015年9月のときに、防府市のキッズパーク構想というところで一般質問させていただきましたが、このときに大平山の山頂公園に行くまでのアクセス、これが若いお母さんたちが怖くて行けないというところで、ここは整備する必要があるんじやないかと。山頂公園へ行くまでのヘアピンカーブ、また幅員が狭くて困難で、今後怖過ぎて行けない。ここをしっかりとこども未来戦略方針に基づいて、ここは遊び場も今からつくっていくということですが、ここの考え方を教えてください。——分かりました。いいですよ。6月頃一般質問するかもしれませんので、よろしくお願いしますね。今から言うとくよ。

あともう一つ、216ページ、農業委員に対してのタブレット端末18台ということです。農業利用の最適化を推進する。今回のタブレットの購入予算ですが、タブレットを持っている方は、農地情報公開システムへ入ることができるので。その点と、失礼な話で大変申し訳ございませんが、18台のタブレット、18人の委員さんへお渡しするのか分かりませんが、皆さん利用が可能なのか。この点について教えてください。

○栗原農業委員会事務局長 お答えいたします。

現在、実は半分の18台分は確保しております、これは国の事業で補助金つけていたので活用させていただいている。そのタブレット1台1台、農業の情報システムのほうにアクセスはできます。新たに、残り、実は農業委員さん18名、それから最適化推進委員さん18名、合計36名いらっしゃいますので、担当地区それぞれ1人ずつということで18地区に分かれておるんですけど、2人で1台、今まで使っていただいているんですが、それを全員にという形にしますので、より個人個人で、例えば農地パトロールをしたりとか、遊休農地を確認したりとか、ああいったところも利活用できるようになっております。

今、農業委員さん、最適化推進委員さん、御高齢の方もいらっしゃいますんで、皆さんができるように、うちの事務局のほうから研修を個人個人にしております。マニュアルもつくってできるようにしております。

以上です。

○山田委員 この管理システムは、うちも農業に詳しい議員さんがおりますけど、これは勝手に入れるん。

○栗原農業委員会事務局長 実は、現地調査システムというのがありますので、そこで所有者の方とか、面積とか、ああいったものが即座に、タブレットをタップしたら、その地番に関わるもののがすぐに表れてきます。（「そうじやない」と発言する者あり）すみません。使い方は簡単なのでですね……（「違う人が」と発言する者あり）違う人がということです。

すか。それはできません。一応これは個人情報を満載しておりますんで、そこら辺は管理システムに保護していますので、入れなくなっています。

以上です。

○山田委員 そのタブレットのパスワードはあるんじゃろうね。

○栗原農業委員会事務局長 もちろんございます。

○山田委員 ありがとうございました。じゃあ、自分のところ、ここを農地転用してくれと言ったら、その人たちが来て見るわけだね。ありがとうございました。いいよ。

○宇多村委員 すみません、私のほうからは最後の質問になります。

222ページの6次産業化支援事業をお願いいたします。これは、防府市産の農林水産物を原材料とした新製品の開発や施設整備に係る経費を支援しますとありますが、6次産業化ということになりますと、まず生産——1次産業、加工——2次産業、3次産業として流通販売の経緯をたどるようになるんですが、その間、加工とか流通あたり、販売になりますと技術的な指導が必要だらうと思います。

そこで、この技術的な指導はどなたにお願いするのかということと、この支援事業を採択してもらうためには、窓口はどちらになるかということを教えていただければと思います。

○大濱農林水産振興課長 技術的な支援につきましては、関係する生産者の人でなかなか難しいところもありますので、それ以降の加工する人とかが連携して製品に向けて取り組んでいけるかなというふうに考えております。

この6次化産業支援事業の受付の窓口というのはうちの市の課になりますので、これは県の事業と連動している事業なので、県のほうにも相談に行かれた場合には、情報連携して一緒に取り組んでまいりることもできると考えております。

○宇多村委員 ありがとうございました。多分こういった技術指導、販売あたりは、知と技の拠点の中に、今、やまぐち農林振興公社が移転しておりますので、そちらのほうで多分かなり突っ込んだ話ができるというふうに思いますので、参考までにお知らせします。

以上です。ありがとうございます。

○森重委員 予算参考資料の215ページ、自作農創設促進事業と書いてあるんですけど、内容がちょっと。これ国有地——国有の農地ということなんんですけど、これどういうふうな、国有地なのに何で市が管理するんですかね。

○栗原農業委員会事務局長 お答えいたします。

これですね、実は国有地なんですけど、県から補助を頂きました、確認に行っております。国有地の状況を知らせるという作業をしております。国有地の状況——、遊休、草が

生えていないかとか、ああいった状況を国のほうへ返すような形になっておって、多分国
のほうが管理のほうに役立てるということになっておると思います。松崎で3筆、それか
ら野島では2筆ということで、ついこの間も野島のほうへ確認に行ってまいりました。

以上です。

○森重委員 そしたら、別に市が管理するわけではないということなんですね。ただ見て
回るということですね。

236ページ、単独市費土地改良事業なんですけど、これはずっと5,000万円とい
うことでやっておられますけど、現状はどうなんですかね。今、令和5年については終わ
りというか、みんな使用されているのかということを状況をお願いします。

○池田産業振興部参事 質問にお答えいたします。

令和5年度の単市改良事業につきましては、やはり議員おっしゃるとおり、若干余るよ
うにはなっております。

以上でございます。

○森重委員 ありがとうございます。私も利用させていただいておりますので、文句を言
うんじやなくて、上げてもらったほうが大変助かるんですけど、できれば率も少し上げて
もらうと助かりますというふうには思っております。

それと、最後の質問になりますけど、これどこというんじやないんですけど、市道とか
林道等の管理なんですけど、管理費がそれぞれ1,000万円近くずつそれでもあります
が、私も市道の管理でお願いしたこともありますけど、立木ですよね。例えばサイクリン
グターミナルから牟礼に抜ける道なんですけど、完全に上が木で生い茂ってなんですね。
この前、ほかのとこをお願いしたときも、根っこから切るんじやなくて、上のほうを支障
のあるとこだけ切られると思うんです。もともとは所有者がやらにやいけんというふうに
私は思っていますけど、所有者に言っても、結局はできんという話で市に頼ってくるとい
うふうに思っておるんですけど。その辺は相対的に、やはり予算の関係なんですかね、ど
ういったらいいんですか。支障のない程度に切ると。やはり個人の財産じやから、そんな
に余計切られないとか、そういうふうなことなんですかね。

○澁谷道路課長 お答えします。

議員おっしゃるとおり、私有地から生えている木は個人の財産の一部でございますので、
根元からばっさり切るとかそういうものが対応しにくいというので、通行に支障のある
部分を所有者にお断りを入れて撤去させていただいているというのが現状でございます。

○森重委員 私も言われたところについては、地元であれば所有者が分かりますので、所
有者に言って、本当はおまえが切るんどとは言っています。その辺も市もある程度は言わ

れてもいいんじゃないかなと個人的には思いますけど、公にはよう言いませんけどね、ということでおろしくお願ひいたします。

終わります。

○吉村委員 ちょっと忘れていました。222ページ上段、地産地消のブランド化についてなんんですけど、とあるシュンギクとかですね、様々な取組されていますけど、見る限り全くセンスがない動きをされておりまして、名前つければブランド化というもんじゃないと思うんですが。

先日視察に行かせていただいたときも、ミカンも糖度であったり、畠の状態であったり、すごく厳しく選別された上でブランドになると個人的には思っておりますが、そのようなしっかりとした選別をしているようなところにちゃんと補助しているのでしょうか。それとも、事業の内容が、ブランド化するのに資するような、ちょっと言い方が悪いんですけど、何となくやりますよみたいなところに補助を出すのかどうなのかというところを教えてください。

○大濱農林水産振興課長 天神みかん等、糖度が高いミカン等を厳選して、贈答用にブランド化して外に提供しているということでございます。

○吉村委員 ありがとうございます。しっかりとブランド化する上で、選別したストーリー等を消費される方にしっかりと伝わるような取組を要望しておきます。

以上です。

○和田委員 276ページ、再度になりますが、下段の交通安全対策施設整備事業なんですが、先ほど回答がありましたけど、一応数字だけお伝えして、要望だけしておきます。国の国庫支出金が絡んできますので難しいこともあろうかと思いますが、まず令和3年度が概算で約9,000万円予算がありました。令和4年度が5,600万円、令和5年度が4,800万円で、この令和6年度が3,200万円というふうな推移で来ております。

ここをお願いしておきたいんですけど、やっぱりここを厳しく言うのは、施設整備事業というのは命に直結するというところです。その辺をもってしっかりと強化していただきますよう、よろしくお願ひします。

以上です。

○安村主査 ほかに。副主査、ありますか。

○村木副主査 すみません、最後に1つだけ。参考資料の286ページですけど、道路整備事業ということがあります。288ページは、真尾から牟礼の道で、その下は華城の小学校の道路、右側は牟礼の道とか、そういうのがいろいろあるんですけども、この道路がきれいになっていくのは、安全・安心のためとか、防災のためとかいう、そういうこと

があまり聞かれないなという気がして、そういうのをしっかりと周知していただけるようにお願いしたいんですけど、部長さんどうでしようか。

○石光土木都市建設部長 道路整備につきましては、そういう効果をしっかりと地元の方にもPRしながら施工していきたいというふうに思います。

以上です。

○村木副主査 よろしくお願ひします。市の事業をしっかりといいほうに周知していただけるよう、よろしくお願ひします。

○安村主査 ほかにございませんか。ただいま石田委員外議員から発言したいとの申出がありました。

お諮りいたします。石田委員外議員の発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安村主査 それでは、石田委員外議員、どうぞ。簡潔にお願いします。

○石田委員外議員 ありがとうございます。先ほどから話題に上がっている、236ページとか246ページの農道とか林道の維持補修なんんですけど、これ、いろいろな声があつたときに、市のほうの道路の維持補修班の方がやってくださることもあるんですかね。

○池田産業振興部参事 御質問にお答えいたします。

今の道路の補修等につきましては、主に先ほども山田議員のところで言いましたように、資材支給をしたりとか、地元では無理なようなところというのは、今、職員が補修をしたりとかというふうなことはやっております。

以上でございます。

○石田委員外議員 職員さんが行ってくださっているのは知っているんですけど、道路課のほうでいつも出されているような維持補修班の職員さんがいらっしゃいますね。そちらがやられることがあるんでしょうかという質問です。

○池田産業振興部参事 基本的には、うちの今の農業サイドのほうはございません。

○石田委員外議員 ありがとうございます。いろんな市民から声があると思うんですけど、市道のほうはかなり早く対応していただけるんですけど、農道、林道も市民からいえば同じ道路なんですね。県道とか国道は別でしょうけど、市が管理する道路であれば、この行政の縦割りというのは市民には見えませんので、ぜひプロフェッショナルな方が市にもいらっしゃるんで、道路課ともしっかりと連携していただいてやっていただきたいと。技術もかなり違いますんで、プレートとか持っておられたりとか、たたくのね、かなり違いますんで、その辺お願いできたらと思います。

もう一点、305ページ、空き家です。空き家利活用の調査ということなんんですけど、

現時点でもかなり連絡が取れない方が多いんじゃないかなと思うんですけど、その割合を教えてください。

○野間都市計画課長 申し訳ございません。連絡が取れないというところが、数として把握したものがございません。ただ、前回の空き家の調査の後に所有者の方へのアンケート等を行った際に、そのアンケートが返ってきた率で申し上げますと、約4割しか返ってきておりませんので、これが、すなわち連絡が取れない人とはなりませんけど、そういうところでございまして、実数として把握したものはございません。

以上でございます。

○石田委員外議員 ありがとうございます。やはり既に諦められていたり、逆に反応してくれない市外の方が非常に多いんだと思います。個々に一件一件お願ひに上がるわけにもいきませんので、なかなか手詰まり状態なんだなと思いながら、いつも意見交換させてもらっているんですけど。

現場では、今回の貸したいというよりは、手放したいと、相続土地国庫帰属制度もできましたけど、かなり高いので、とっとと手を切りたいという方が本当に多いと思います。

この連絡が取れない人に対して、どう対処していくのかというのは本当に難しい問題だと思います。ちょっとだけ手短に御提案させていただきますけど、この前、農林水産振興課というか、産業振興部のほうにちょっと一回話はしたんですけど、全国の自治体がもうちょっと連携しながら、直接対面で対処を促すとか、そういう仕組みが空き家のほうもできたらかなり変わってくるんじゃないかなということで、若手官僚さんを農水と国交省がそれぞれ1名ずつ派遣してくれる制度があって、防府も特定農山村地域に該当するんで……

○安村主査 石田委員、予算じゃございませんので。

○石田委員外議員 そういうのも含めて考えていただけたらいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。しっかり連絡を取れるような仕組みをお願いいたします。

○安村主査 よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村主査 ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

なお、議案第20号に対する討論、採決は予算委員会で行いますので、御了承願います。さて、産業建設委員会及び予算委員会産業建設分科会といったしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様には大変お世話になりました。誠にありがとうございます。

それでは、執行部の皆様は御退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

委員の皆様には引き続き産業建設分科会として、予算委員会全体会に報告する案件について御協議を頂きたいと思います。予算委員会全体会で集中審議するもの、所管事項で修正するもの、附帯決議するべきもの、ありませんね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村主査 それでは、ただいま御協議いただいたように決したいと思います。

以上で、予算委員会産業建設分科会を閉会いたします。

午後 0時 9分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年3月14日

防府市議会産業建設分科会主査 安 村 政 治